

## 建設関係

79	長野県浄化槽協会法定検査事業委託料	浅科村が実施しています。 佐久市浄化槽協会へ加入することにより対応可能なため、合併時、廃止します。
80	下水道審議会	御代田町が設置しています。新市の議会で審議するため、合併時、廃止します。

## 教育関係

81	スクールバス使用料	浅科村が実施しています。合併時、現行どおりとし、新市において遠距離通学制度との調整を図ります。
82	教員住宅借り上げ補助金	御代田町が実施しています。現在の民間住宅の充足状況も踏まえ、合併時、廃止します。
83	奨学資金選考委員会	4市町村とも設置しています。合併時、新市において設置します。
84	生涯学習センター使用料	佐久市が徴収しています。合併時、現行どおりとします。
85	文化財保護事業補助金	4市町村とも実施していますが、補助金額に違いがあります。 合併時、現行どおりとし、3年を目途に統一した基準に基づき見直しを図ります。
86	体育施設使用料	4市町村とも徴収していますが、使用料に違いがあります。 合併時、使用料の統一を図ります。使用料の減免については佐久市の例を基本に統一を図り、原則として市主催及び体育協会主催事業を減免の対象とします。
87	白田町総合運動公園宿泊棟使用料	白田町が徴収しています。合併時、現行どおりとします。
88	公民館施設使用料	佐久市・浅科村・御代田町が徴収していますが、使用料に違いがあります。 合併時、使用料は使用面積に応じた1時間あたりの金額に調整し、統一します。 開館・閉館時間は地域の特性に合わせて設定します。
89	きなんしまつり補助金	御代田町が実施しています。合併時、他の3市町村の実施事業との均衡を図り実施します。 概要 公民館グループ等の発表会を1回にまとめて実施し、補助を行う
90	スポーツ振興審議会	佐久市・白田町が設置しています。 合併時、スポーツ振興法に基づき、佐久市の例により設置します。
91	公民館運営審議会	佐久市・浅科村が設置しています。合併時、新市において設置します。

### 協議会委員が交代しました (敬称略)

新年度の役員改選などに伴い、次の皆さんが新しい委員として選任され、委嘱を受けました。

佐久市 関口 不二人 (佐久市議会議長) 岩崎 一夫 (佐久市区長会長) 浅科村 佐藤 城勝 (浅科村議会議長)

退任された皆さん

上原 泉 (前佐久市議会議長) 伊藤 宏 (前佐久市区長会長) 櫻井 榮 (前浅科村議会議長)

## 4市町村の概要 No.7

### 夏のイベント (7~8月)

	佐久市	白田町	浅科村	御代田町
7月	5・6日 七夕まつり(中込地区) 19・20日 祇園祭(岩村田地区) 26・27日 祇園祭(野沢地区)			26日 龍神まつり
8月	2日 こんこん祭(岩村田地区) 15日 千曲川納涼花火大会	2日 白田よいやさ	13日 どんどん焼(中津地区) 14日 どんどん祭 14日 千曲川納涼花火大会	16日 小田井宿祭

皆様のご意見をお寄せください

佐久市・白田町・浅科村・御代田町  
**任意合併協議会事務局** (佐久市役所3F)

〒385-8501 長野県佐久市大字中込3056

TEL 0267-62-2111 (内線366) / FAX 0267-62-7862

Eメール gappei@city.saku.nagano.jp

ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp/gappei/index.htm>